

平成23年度 施策達成度評価シート (平成22年度実績評価)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	12	地域をリードする医療体制の確立

施策主管部 保健福祉部	評価者(施策統括マネージャー)名 柴田道明
-------------	-----------------------

1 施策の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	適切な医療が受けられる

2 達成度

(1)成果指標

指標名	単位	指標の性格	H21実績値	H22年度計画 (年度目標値)	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
市民アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	%	↗	89.2	86.0	88.1	89.0	90.0

(2)近隣自治体との成果水準比較

指標名	他自治体の状況等
市民アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	データなし

3 達成度評価結果

取組内容と成果, 成果を得られた要因	<p>市医師会や県央保健所と連携・協力し, 夜間急患診療所や休日当番医, 二次・三次救急医療機関からなる盛岡地区救急医療体制の周知を図ることにより, 各医療機関の持つ機能をより明確にし, また, かかりつけ医の必要性も啓発するなど, 役割分担と連携による医療提供体制の構築に努めた。</p> <p>市立病院においては, 平成19年4月から地方公営企業法の全部適用を行い, 平成21年3月に策定した「盛岡市立病院改革プラン」とその実施計画である経営改善計画により, 診療収入の増加と経費の削減による経営改善に取り組んできた。</p> <p>今年度は, 診療収入が前年を上回ったものの, 入院, 外来とも目標とした患者数を確保できず, また, 経費が増加したため, 経営改善計画の最終目標である平成22年度での単年度収支の均衡は達成できなかった。</p> <p>救急体制の充実については, 厳しい目標値には達しなかったものの, 21年の数値比較では, 全国の7.9分や県の8.3分の平均到着時間より早い時間となっている。ちなみに119番通報から病院に収容されるまでの21年の平均時間は, 全国が36.1分, 県が39.1分, 盛岡市が29分となっている。</p>
翌年度以降の課題, その要因	<p>比較的軽症な患者が第二次・第三次救急医療機関を受診することで, 重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など, 医療現場に大きな影響をもたらすことから, 適正な医療機関での受診を促す必要がある。特にも, 「かかりつけ医」への理解を深め「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図る必要がある。また, 医師確保問題の解決は, 個々の自治体の努力のみでは困難であることから, 今後とも県全体で継続的に取り組む必要がある。</p> <p>市立病院は, これまでの経営改善の取組において一定の成果を上げたことから, 改革プランを見直すとともに, 第2次経営改善計画を策定し, これらを23年度から26年度までの病院改革の新たな指針と定め, 引き続き現在の経営形態の下, 計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し, 安定した健全経営を目指すとともに, 市民に良質な医療を提供していく必要がある。</p> <p>盛岡地区広域消防組合消防本部において, 消防力の整備指針に示された救急自動車の基準台数を満たすほか, 救急自動車の高規格車両への移行と救急救命士の養成により, 救命率の向上が図られることから, その推進に向けた適正な財政負担が必要となる。</p>

